

令和4年3月3日会議概要

第1 日時

令和4年3月3日（木）午後1時20分から午後3時5分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部次長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

交番視察（2月24日）

委員から、「2月24日、三条寺町交番等を視察した。三条寺町交番は非常に狭隘に感じたが、建て替わる富小路交番は面積も広く、デザインも良いので、快適な交番になると思う。また、府立大学前交番についても周辺地域の町並みに合っており、面積も広く良い交番になると思う。デザインの良い交番にするためには、予算的な面もあるが、若手の斬新な発想を持った建築家に依頼することも必要かと考える。」旨の報告があった。

2 議題

(1) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務部長から、被害者本人による犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(2) 運転免許更新処分無効確認等請求控訴事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和3年12月20日、京都府公安委員会を被控訴人として大阪高等裁判所に運転免許更新処分無効確認等請求控訴事件の控訴状が提出されたことについて説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(3) 運転免許取消処分等取消請求事件の勝訴について

警務部長から、京都府公安委員会を被告とする運転免許取消処分等取消請求事件について、京都地方裁判所が、令和4年2月28日、原告の請求を棄却する判決を言い渡したことについて報告があった。

(4) 手術中の患者に対する京都府迷惑行為等防止条例違反（盗撮）被疑事件の検挙について

生活安全部次長から、下京警察署は、手術中の女性の乳房等をスマートフォンで撮影したとして、令和4年2月28日、医師の男を京都府迷惑行為等防止条例違反（盗撮）被疑事件で検挙したことについて報告があった。

(5) 損害賠償請求妨害防止命令の意見聴取の実施について

刑事部長から、指定暴力団神戸山口組組長等に対する損害賠償請求妨害防止命令発出に係る仮命令の意見聴取について、同人等が不出頭であったため、令和4年3月17日、命令

に向けた意見聴取を実施することについて説明があり、審議の上、決定した。

(6) 京都府警察手数料徴収条例施行規則の一部改正について

交通部長から、自動車保有関係手続に係るワンストップサービスの導入に伴い、京都府警察手数料徴収条例施行規則を一部改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

(7) テロ対策広報動画の制作及び活用について

警備部長から、G7サミット等におけるテロ防止に向けた府民への協力依頼とテロ対処訓練を撮影・編集したテロ対策広報動画の制作及び活用について報告があった。

委員から、「制作動画を当府警の公式YouTubeチャンネルに配信予定とのことであるが、現在の登録者数は、どれくらいあるのか。」旨の質問があり、公安委員会補佐室長から、「本年2月末現在で、909人の登録者数である。」旨の回答があった。

他の委員から、「迫力のある非常に良い広報動画と思う。」旨の発言があった。

他の委員から、「テロ対策は、今の国際状況を鑑みると現実についていつ発生するか分からない現状であることから、今後とも広報啓発を徹底されたい。」旨の発言があった。

(8) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。

委員から、「コロナ感染は徐々に改善傾向にあるが、新たな変異株も発生していることから、引き続き、感染対策を徹底されたい。」旨の発言があった。

イ 贈収賄被疑事件被疑者の再逮捕について

刑事部長から、令和4年2月8日に検挙した贈収賄被疑事件被疑者の地方公務員の男及び団体役員の女について、令和4年3月1日、民間保育の監査等において便宜を図るよう依頼を受け、純金小判1枚を受け取ったとする贈収賄被疑事件で、再逮捕したことについて報告があった。

(9) 本部長総括

本部長から、「京都府のまん延防止等重点措置は、延長される見通しである。3月末は人事異動期で人数制限、時間制限の中、送別会等に参加する職員もいると思われるので、職員に対しては緊張感をもって行動するよう指示してまいりたい。」旨の発言があった。

3 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）及び放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却

を決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理 1 件・処理 2 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理 1 件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理 2 件については、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、9 件の行政処分を審議した。